第14回津地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成22年1月28日(木)午後1時30分~午後3時30分

2 開催場所

津地方裁判所 B 館 4 階大会議室

3 出席者

【委員】

飯島泰委員,伊藤久美子委員,太田とよ委員,大西清委員,川合昌幸委員,河北浩峰委員,倉田謙文委員,合田篤子委員,長井理委員,西澤博委員,村田健二委員,渡部圭委員

(五十音順)

【事務担当者】

田中民事首席書記官,荻野刑事首席書記官,梶本事務局長,伊藤事務局次長, 鈴木総務課長,小林総務課課長補佐

4 議事

- (1) 開会あいさつ(委員長 津地裁川合所長),新任委員紹介等
- (2) 裁判員候補者名簿登載から裁判員選任手続きまでの概要 D V D 視聴及び裁判 員裁判についての担当職員の説明等
- (3) 意見交換(テーマ「裁判員制度について」)の要旨

【 委員, 裁判所】

実際に,裁判員候補者待機室,裁判員裁判法廷,評議室等を見学し,説明を受けたことで,具体的に実感が掴め,裁判員裁判が非常に身近なものになった。

津地裁として,2件の審理・判決がなされたが,今後の課題のようなものが浮かび上がったか。

今後の検討事項の1つとして,裁判員選任手続への裁判員候補者の出頭率 を踏まえ,国民の負担軽減の観点から,裁判所への裁判員候補者の呼出人数 を何人にするかという問題があると考えられる。

裁判員法廷の証言台に立ってみたが、法壇上の9人から凝視されるとかなりのプレッシャーだと感じられた。施設面で、何かプレッシャーを軽減するような方策は講じられているのか。

法廷全体を見回すことができるように法壇は一段高くなっているが、従前の法廷と比べると法壇の高さは低く設定してあり、証言台に立った際の目線に合うようにしてある。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律附則に,裁判員制度施行3年後に 見直しを検討することが明記されているが,裁判所として,それに向けて具 体的な検討を行っているのか。

中央では有識者懇談会が設置されて議論されており,津地裁においても, 法曹三者で勉強会を定期的に開催している。

(4) 次回意見交換のテーマ

「身近な裁判所~もっと裁判所を知っていただくために~」

(5) 次回期日

平成22年7月5日(月)午後1時30分から午後3時30分